

■復興まちづくりの手段・方法 ※現行制度内容を表示しています。今後変更される可能性があります。

**高台等への移転**

浸水・建物被害が大きいため、安全な高台等へまとまって移転する場合

- ・従前の土地には、今後住宅を建設できなくなる。
- ・移転跡地は保有または市に売却。(条件あり)
- ・移転先の土地は、原則賃借である。
- ・移転先の住宅は自分で建設する必要がある。

浸水区域等 → 安全な高台等

**面的嵩上げ**

浸水・建物被害が大きいため、現在の地盤を嵩上げし再建する場合

- ・現在の地盤を嵩上げし、土地形状の整理及び道路整備を行う。
- ・嵩上げた土地は、自分の土地となる。
- ・嵩上げ後の住宅は自分で建設する必要がある。

浸水区域等 → 嵩上げ  
同じ場所

**公営住宅**

住宅の自己再建が難しい場合

- ・市が建設して住宅を賃借する。

浸水区域等 → 戸建住宅の公営住宅  
共同住宅の公営住宅

**個別嵩上げ**

浸水・建物被害が比較的小さいため、現在の地盤を嵩上げし再建する場合

- ・地盤の嵩上げは自分で建設する必要がある。
- ・住宅は自分で建設する必要がある。
- ・従来の自分の土地に住むことができる。

浸水区域等 → 嵩上げ  
同じ場所

**構造規制**

浸水・建物被害が比較的小さいため、建物を強固な構造にし再建する場合

- ・津波に強い構造の住宅等に建替える。
- ・住宅は自分で建設する必要がある。
- ・従来の自分の土地に住むことができる。

浸水区域等 → 同じ場所

鉄筋コンクリート造など  
2F 住居部分  
1F 鉄筋コンクリート造の駐車場など

**住宅に被害を受けた世帯への支援金、融資制度**

住宅の建替えに対する経済的支援を得る場合

- ・個人で住宅等を建設する場合、建設費用に対する助成等を受けることができる。

浸水区域等 → 同じ場所または移転先

- ・被災者生活再建支援金 1世帯あたりの金額(単身世帯は3/4の額となります)  
建設・購入の場合 200万円、補修の場合 100万円、賃借の場合 50万円
- ・災害復興住宅融資(独立行政法人 住宅金融支援機構) 裏面参照

## 自宅が被災した方への支援策の紹介

### 災害復興住宅融資

独立行政法人住宅金融支援機構では、被災住宅復旧のための建設資金・購入資金又は補修資金の借り入れの申込みを受け付けています。

#### 1. 融資制度の概要

	融資金利の引下げ	元金措置期間
建設・購入融資	基本融資額の金利を、当初5年間は年0%に引き下げ、6～10年目の金利を申込時の災害復興住宅融資金利（基本融資額）の11年目以降の金利から年0.53%引き下げます。	融資の日から最長5年間（1年単位）の元金措置期間を設定できます（元金措置期間を設定すると、元金措置期間分の返済期間を延長できます。）。
補修融資	融資金利を、当初5年間は年1%に引き下げます。	返済期間内で融資の日から1年間の元金措置期間を設定できます（元金措置期間を設定した場合でも返済期間は延長できません。）。

#### 2. 返済額の注意点

##### 【特徴1】

基本融資額については、金利変更により、6年目及び11年目（補修の場合は6年目）に返済額が増加します。

（元金措置期間を設定した場合）

##### 【特徴2】

元金措置期間終了後、元金の返済が始まり、返済額が増加します。

##### 【特徴3】

元金措置期間を設定しない場合に比べて総返済額が増加します。

#### 3. 返済額の試算及び問合せ先

融資金利の引下げ及び元金措置期間の設定により、返済額及び総返済額が変わります。

返済額の試算は、独立行政法人住宅金融支援機構ホームページ又はコールセンターで行うことができます。

また、融資のご相談や問合せもコールセンターで確認することができます。

【機構ホームページアドレス】 <http://www.jhf.go.jp/>

【機構お客様コールセンター】

0120-086-353

(048-615-0420)

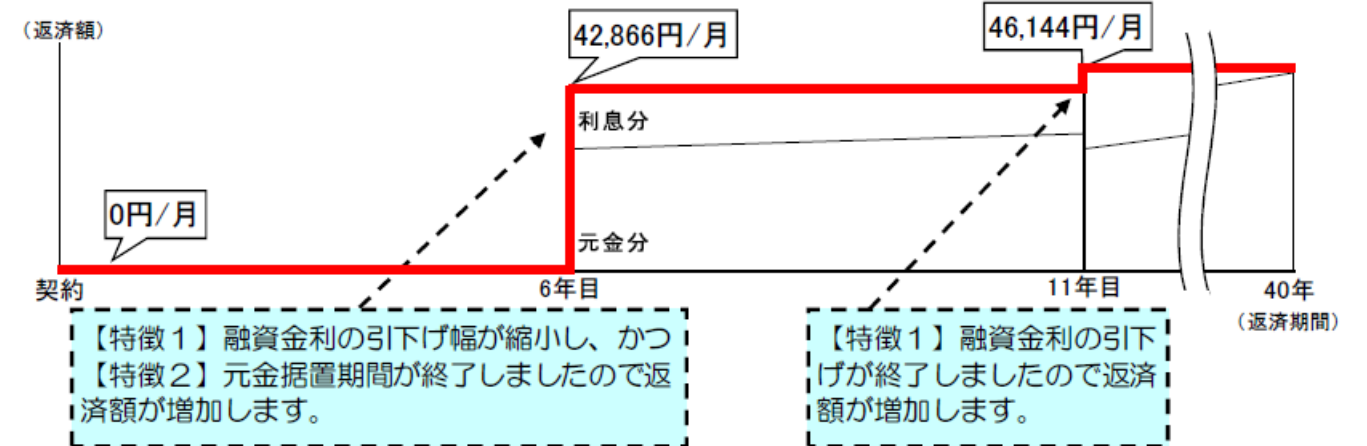
### <試算例>

	試算1	試算2
	① 建設・購入融資	② 補修融資
融資額	基本融資額 1,460万円	基本融資額 640万円
返済期間	35年	20年
元金据置期間	5年	1年
返済方法	元利均等返済	
融資金利 (平成23年7月21日現在の場合)	当初5年間 : 年0.00% 6～10年目 : 年1.24% (11年目以降の金利から年0.53%引下げ) 11年目以降 : 年1.77%	当初5年間 : 年1.00% 6年目以降 : 年1.77%
返済額	以下、「返済額イメージ図」のとおり	
総返済額	約1,919万円	約742万円
元金据置期間を設定しない場合 (増加幅)	約1,789万円 (約130万円増加)	約737万円 (約5万円増加)

【特徴3】元金据置期間の設定により、総返済額が増加します。

#### ●返済額イメージ図

##### ① 建設・購入融資（試算1）



##### ② 補修融資（試算2）

